

平成 30 年度 第2回 神奈川県鳥獣総合対策協議会

開催日時 平成 31 年3月 20 日(水)14 時 00 分から 16 時 00 分まで
開催場所 神奈川県自治会館 3 階 305-307 会議室
出席者 ◎古田 公人、○由良 竜一、三谷 奈保、石井 信夫、中村 幸人、
皆川 康雄、岩田 晴夫、安藤 忠幸、清水 俊二、
熊澤 信一（辻委員代理出席）、綿引 智子（村田委員代理出席）、
内田 育孝
（◎は会長、○は副会長）
委員 17 人中 12 人出席（過半数）により会議は成立
傍聴 2 人

会議の経過は次のとおりです。

1 開会

2 あいさつ（平田緑政部長）

3 案件

(1) 平成 31 年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画(案)について

■石井委員： 30 年度の事業実施状況の中で、捕獲実績は速報値なので不確実なことがあると思いますが、実施計画に基づき実施した結果として何頭捕れたとは書いてありますが、思ったほど捕れなかった、目標としていた生息数の低下がある程度できた等、結果についての評価がどこかに書いてあると良いのではないかと思います。表の中で特徴的な状況が市町ごとに書いてありますが、これだと細かすぎるので、管理捕獲や県の捕獲などの結果の県全体としてみた評価、今後どうしていくかということを見据えた評価をされると良いと思います。資料 1-2 の 16 ページに 31 年度の個体数調整の計画があります。「市町村等による管理捕獲の捕獲数が上昇傾向にあること」は、捕獲が順調にあって捕獲数が増えているのか。もし CPUE、努力量あたりの捕獲数が増えているとすると、それは密度の上昇を意味しているのもう少し捕獲圧を強めなければいけない、だから捕獲数を高いレベルに設定するなど、評価があって、それを踏まえた次年度の計画になっていると良いと思いました。市町村等による捕獲も、例えば湯河原町では少し多めに計画数を設定したというのも、どういうことに基づいて設定したのか、対応関係がわかるようになっていると良いと思います。今の時点でこの計画をどのくらい変更できるかがありますが、大幅に書きぶりを変える必要があるとまでは考えませんでした、整理がされていると良いと思いました。

■古田会長： 定着防止区域では特にそういうところに関する情報が大切だと思います。

■事務局： 県の管理捕獲は CPUE 等の効果把握を行っていますが、年度が終わった後の評価になっているので次の資料編等に載せようと思います。第3四半期までの途中経過でも傾向がわかるところがあるので、そこについてはまた加筆していこうと思います。定着防止区域の市町村の捕獲については、今年度から湯河原町の計画数をあげたこともありますが、今までの捕獲の計画数を各市町村あげていますが、それが果たして生息密度の低減に至るまでに必要な捕獲数になっているかという評価がうまくされていないところもあるので、今年度から県でも

どのくらいの捕獲数があれば低減に向かうのかをあくまでも指標ですが、算出し計画策定しています。

■石井委員： 定着防止区域では県の捕獲があり一定の評価がされているのであれば、来年度の実施計画に記載すると良いと思います。

■事務局： 県の捕獲は県猟友会による捕獲とワイルドライフレンジャーによる捕獲があります。例えば CPUE の数字等も出してはいますが、山岳域での捕獲なので、全般的な数字では評価できない状況になっています。そういったこともあり保護管理委員会が複数年の傾向で検討を行っているということです。資料 1-2 の 18 ページの書きぶりが苦しくなっています。(3)ア 場所ごとにモザイク的な状況で密度が低いところから大幅に減少したところまで一律にこのような傾向だと山岳域の中ではなかなか申し上げるのが難しくなっています。かなり細かく個別の小さいユニットごとに評価したうえで保護管理委員会にて検討していこうという状況になっているので、この時期だと評価が難しいと思います。なおかつ山岳域の場合、シカの生息場所が毎年度変わり、複数年の評価を保護管理委員会でも少し時間をかけて対外的にも話せるような中身にできたらということで検討させていただけたらという状況に変わってきています。

■中村委員： シカの大きな流れとして山岳から里山のほうに降りてきて西に向かっているイメージを持ちますが、シカの繁殖を抑えるには冬場のエサが重要になります。冬場のエサは常緑性の植物、山盛りの会の資料を見て思いましたが、常緑の植物以外にも、冬緑性の秋から春に緑になる植物があります。主に畑の雑草に多く、畑が管理されなくなると、はびこる植物です。そういったものもシカの冬場のエサになる。ひとつ心配なのは里に下りてくる海拔 300m以下の地域は、潜在的にシノキやタブノキが将来、常緑の森になるような場所です。現在そういったところはスギ、ヒノキの植林やコナラやクヌギの雑木林の森で覆われていますが、ここ 30 年、民有林においてもほとんど放置されている状態が多々見られます。そういったところに最初に生えてくる植物は常緑性の中では、アオキやネズミモチなど鳥が種を運び込む常緑植物です。これがどんどん広がっていきます。私は 30 年中井町に住んでいますが、昔はきれいな雑木林だったのが今はアオキだらけです。つまりシカのエサは無尽蔵に広がっているのが現状です。森林と農耕地の間に藪が広がり、林縁部分だけでなく森の中もシカの餌場としてシカにとって良好な状態が今後も続いていくことになると思います。農耕地が放棄されると冬緑性の雑草が繁茂してきて冬場のシカのエサになる。農耕地から森林全てにおいてしっかりした管理を行わないとシカの冬場のエサを絶つことはもしかしたらできない。つまり冬場にシカを制限するような要因が働かないと思っていますので、農耕地や林縁部だけでなく、森林そのものも考えていかないとシカの管理は難しくなってくると思っています。シカは食性が地域個体群で違うと思います。静岡の伊豆のシカは天城山に閉じ込められていて、鍛えられていて、アセビも食べるし、常緑も多いのでタブノキの樹皮剥ぎもよくある。そういったシカの群れが神奈川に入ってくると別の被害も予想されるので、シカの食性の地域性も配慮する必要があると思います。

■古田会長： 貴重なご意見なので今後の検討のポイントとしてご検討ください。

■皆川委員： 資料 1-2 9ページにある保護管理区域の市町村の状況を見ると、シカが市街地に下りてきているのが分かる。11 ページの定着防止区域でも目撃数が増えてきた。県の説明では注視するということで確実に捉えていると認識していますが、各市町村から分布域拡大の実態について情報を収集して、拡大が進んでいるなら対策につながっていくと思うので、注視するのはもちろん、さらに先をいって平成 31 年度はどうなっていくのかを管理計画に入れるくらいのことがあって良いと思います。シカの研究を見ると、シカは移動能力が高く、狩猟や捕獲の際に移動することが知られています。丹沢でも大学の研究を見ると猟期になるとシカは鳥獣保護区に移動し、猟期が終わると猟区に戻ってくるパターンがあります。管理計画の中で一年中捕獲できるようにしています。あるいは鳥獣保護区で捕獲ができるようにもしています。つまり、丹沢の中ではいつでも捕獲できるので、彼らの移動

能力を最大限に発揮させてしまっている部分があるのかもしれませんが。シカは狩猟ができないところへ移動していく。そのひとつの表が箱根の国立公園でないかと思います。餌場があって撃つことができない場所にシカは移動して定着してしまう。次なる狩猟ができないところはまさに市街地で、ここに来られるとどうにもなくなる可能性があるので、きちんと対策をすることを想定した情報収集をしてほしい。先日のシカ部会で大磯の川を下っていくという事例を紹介していただいた。そういった情報はとても重要で、シカが川を下ってくるのであれば下って来れない対策をしなければいけないのかもしれませんが。あるいはシカが山から下りてしまうような捕獲方法ではなく、シカを山に追い上げる捕獲方法をしないとシカが市街地に下りてきて定着してしまうことが起こりえるかもしれません。31年度は市街地、集落、街中に下りてきてしまうシカの実態把握をしてもらいたいです。

■事務局：湘南地域では、県の鳥獣被害対策支援センターと協力しながら目撃情報を収集しています。積極的に目撃情報等の収集に努めていきます。

■古田会長：資料 1-2 16, 17 ページの個体数調整において、成果と計画が 1 つの表に示されていますが、それ以外の被害防除対策のようなもの、例えば 12, 13 ページに問題点が自治体ごとに示されていて、平成 31 年度の計画については 24, 25 ページに記載されています。もう少し継続性を持って読み取れるかたちの一枚の表にしてもらえると、何が問題で今年は何をやるようとしているのかが分かりやすくなります。必ずしも 30 年度のところを詳しく書かず、むしろ 31 年度の計画の中に 30 年度にあがってきた問題はなにかを書き入れるかたちでできないか検討をお願いします。

■三谷委員：大学の研究室で秦野市の市街地のすぐ裏山にセンサーカメラをかけています。そこでもシカがたくさん写ります。猟友会の人に管理捕獲で捕ってくださいと言ったときに、自分達の活動の場所として想定するかというと、たぶん猟友会は管理捕獲で住宅の裏で捕ってくださいと言われるだけなら、あんなところでどうやってということで、おそらく奨励されただけでは活動の範囲とすることは思いつかない場所でシカが写ります。家のすぐ裏なので放つと数年後は庭木を食べ始めるだろう。住宅地の管理は捕獲者にこの辺で捕ってくださいと言うだけでは進まず、かなり具体的に計画を相談しないと従事者が動けないという危機感をもっています。

■岩田委員：資料 1-1 に自然環境保全審議会のスケジュールを入れてください。資料 1-2 8 ページの表を見ると、まずは数字を見ます。集計途中での 30 年度の数字と前年の数字を比較すると、数字が減っているため、ピークは過ぎたのかと単純に考えてしまいます。数字が一人歩きをして誤解を招くことができるのではないかと思います。県の政策の方向性にも悪影響がでてくる可能性もあるので、この数字の背景には環境や社会的な条件があると思います。ある程度わかるようなコメントを書いたほうが誤解を招かないですむのではないかと思います。例えば今年は暖冬なので越冬環境がよかったのではないかと想定されます。捕獲する方も条件として追い回すのが大変になります。越冬環境が良すぎると、元気な子がたくさん生まれてくるので、その次の年がどのような影響を受けるのか、どんどん芋づる式になってくるので、数字だけでなくコメントをまとめてもらえると理解しやすくなると思います。このままいくと前年よりピークが過ぎたようなかたちの数字が出ると思いますので、コメントをお願いします。23 ページで捕獲した個体の情報提供を求めているが、年齢、体重がわかるならデータで見せてください。参考資料 1 において、神奈川県と静岡県では地形や植生など環境が異なるので、同じニホンジカでも形態や生態、行動パターンが多少違うところがあります。何をエサ資源にしているか等、重要な部分があると思うので、そこらへんを整理した調整をお願いします。

■古田会長：平成 31 年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画(案)について本協議会で承認します。

《案件了承》

(2) 平成 31 年度神奈川県ニホンザル実施計画(案)について

■皆川委員：資料 2-1 17 ページの「丹沢地域個体群の群れ管理計画の概要」において、目標頭数0といういわゆる適正配置の群の除去、31 年度の事業計画を見るとかなり捕獲計画数が多く、この年に決着をつけようというのが予想されます。しかし一方で5ページの30年度の捕獲数は丹沢のダムサイト分裂は計画数18頭に対して3頭、鳶尾群は計画数17頭に対して4頭しか捕れていない。もちろん12月末までの速報値なのでこの後3ヶ月で捕れたのかもしれませんが、この数字だけで見ると捕獲できているのか、31年度に目標は達成できるのか疑問に思いました。

■事務局：5ページに12月末までの速報値で256頭の計画数の内56頭捕獲とありますが、1月、2月で捕獲が進んでいると聞いています。鳶尾群はだいぶ捕獲が進み、残り3頭程度と聞いています。捕獲も1月2月に捕れることが多いです。捕獲が進まない地域は地域的な事情があり、わながかけにくいといった状況もあります。川弟分裂群、川弟群は捕獲が進まない中で銃器捕獲等を取り入れて捕獲を進めていきたいと考えています。

■中村委員：生息環境整備のことで24ページに広葉樹林を増やす、間伐により林床植生を回復させるといった記載がある。こういったことにより、サルのエサ資源が増えるということだと思いますが、23ページの防除対策では、集落環境整備、サルが近づきにくい環境を作るという真逆な整備が必要になります。農地周辺ではサルが近づきにくい、山奥ではサルが生息できる環境づくりを考えていると思うが、イメージとしてどのあたりに線引きをしていますか。

■事務局：農地周辺に近づきにくいようにするためには、藪刈りなど具体的なものは地域によりますが、森林整備については、サルのために行うというよりは、他の多くの野生動物のための森林整備で、県で行っている水源の地域などは森林整備を進めていくイメージです。

■中村委員：農地の近くの里山は今の状態だと放っておいてもどんどん植物が増えてくる状況なので、サルが近づきにくい環境、農地と山林の間だけでなく、山林そのものも考えていかないといけない問題なのではないかと思えます。農地の近くの山林においてはシカやサルのエサになるような、あるいは見えにくく、低木類がはびこってなかなか対策が立てられないところは改善していく必要が早急に求められるのではないかと思いますので、ぜひ考えていただきたい。

■古田会長：シカもサルも共通の問題であるが、農作物の被害状況が申告制なので結果が出されますが、今回必ずしも実態を反映したものでないと、わざわざ注意書きがありますが、それで良いのですか。何のために使う被害状況調査なのですか。

■事務局：県としては調査をお願いして被害があったものを申告いただいています。実際の農家の方々に話を伺うと、被害はこんなものではないと聞くので、被害調査はことあるごとに出していただきたいとお願いしている。先日の農協の会議でも検討されている事項で、こういったものは把握していきましょうと取組をしていますが、なかなか全てが出てくることにならず、もどかしい。

■古田会長：もし報告書として形を整えるために載せているのであれば良いと思いますが、これを使って何かをするならば、申告制ではだめだと思います。標本調査と聞き取りを組み合わせたような形で、たとえ全数が分からなくても、少なくとも経年変化や、どこに問題が出やすいのか明らかになるような調査法を考えなければならない。何年経けても何も正確なところがわからないことになるなら載せないほうが良いと思いますがいかがですか。

■由良委員：実際の数字が組合員からあがる仕組みになっていないという認識のもと、県とも調整を進め、資料2-1 24 ページに記載があるが、生産者が被害額を申告する際の手間や繁雑さを軽減した調査用紙の見直しの整備ができました。なるべく負担がかからない調査方法で、より多くの声を拾える仕組みで実態に近い被害状況

の積み上げを県と連携し31年度から進めていきたいと思ひます。

■事務局：農家の方々から被害報告をしない理由に、報告を出しても変わらないという諦めの状況があると同っています。県も被害対策をして、被害が減った地域があるという事例があれば共有しながら、こういうことをすれば被害が軽減できますという普及をあわせてやっていく必要があると考えています。

■古田会長：目標に沿ったかたちでデータを集めていくことが大事だと思ひます。資料 2-3「第4次計画の中間年にあたる 31 年度に中長期的で持続的なサル管理についての検討が必要である」とありますが、サル部会ではそろそろ管理についての検討をもっと広い視野から始めるべき時期にきているという指摘があったと思ひますが、31 年度に限らず、広く検討するということではなかったですか。

■事務局：実施した対策はそのたびに評価など連携しながら実施します。

■皆川委員：県の方針を確認します。資料 2-1 8 ページの加害個体捕獲のところ、大和市、座間市、横浜市で出射し、最後川崎市で捕獲された事例がありますが、一般的にハナレザルが都市部に出射したら、県の方針はエサをあげるな、目を合わせるなど、そのまましておくことでしたが、この捕獲は特別な事例だったのか、今後都市部に出てきたら捕獲していくのか懸念があります。サルは他の動物と違い生物多様性の保全から、オスが遺伝子交流をするために離れていき、メスは群れにいてその土地から離れていかない。サルの遺伝子交流からいくとハナレザルは重要な立ち位置にいてるので、安易に加害個体扱いになってしまうことがないような方針を示しておくなければいけない。このケースはどういうものだったのか。きちんとマニュアルを作っておくべきなのか確認します。

■事務局：一昨年の秋に横浜市、川崎市、さらには東京、千葉まで放浪したオスと思われるハナレザルがいました。神奈川県内では県央、湘南地域に短期間で元に戻るハナレ個体が出るのが毎年あります。基本的に県民の皆様には刺激をしない、脅かさない、静かに立ち去るという注意喚起し、サルが自然のものであり、自然に帰ることを見守ることを基本としています。今回の捕獲は、川崎市川崎区臨海部の最も東京湾寄りの突端の土地にある施設内の建屋に入ってしまった。その事業所にも2日間営業を止めていただき、外に出すことも試みもした。近隣の動物園に引き取り手がなく、人工的に埋め立てられた突端の場所から自然に戻る確証がなく、近隣の事業所への影響等を考え、苦渋の選択であったが、捕獲殺処分しました。個体については解剖分析に回しました。神奈川県、市町村共にサルを刺激せず自然に帰るものを見守るスタンスであることは間違いありません。マニュアルと言ってもそれぞれ千差万別のケースなので、対応の状況については市町村の担当部署と共有して、速やかな行政の対応ができるようにと考えています。マスメディアでは大捕り物が報道されますが、積極的な捕獲を行う考えは県、市町村ともないことはご理解いただきたいと思ひます。

■岩田委員：資料 2-1 12 ページの農作物被害の件で統計的に難しいのはわかりますが、このデータがないと対策の根拠がないし、予算枠を確保しないといけないという色々な事情があり必要だと思ひますが、正確なデータを得られるか工夫しないといけない。協力的な方に協力をお願いする形で目に見える効果が出る工夫をしなければならぬ。可能な限りの枠でリーディングモデルを設定し、薄く広くやると効果が見えにくいので、モデル地区を設定し、やってみる工夫が必要だと思ひます。

■事務局：農業団体のみなさまにご協力いただいた全国的に農水省でも農作物被害額で集計していて、有効にいかしていきたいという一方で、調査の方法は簡便で農家の方が調査に協力しやすい方法を探っています。標本調査やモデルという話もあり、地域ぐるみの鳥獣被害対策の立ち上げ支援と称し、重点取組地区の十数か所で個別アンケートを行い、数字として実際に被害額が減った、地域の取組の意識が高まったといった効果の検証を含め、始めています。全体調査や場所を限定したアンケートやモニタリングを組み合わせて行うべきと考

えています。

■古田会長：議題(2)平成31年度神奈川県ニホンザル管理実施計画(案)について本協議会として承認します。

《案件了承》

(3) 報告事項

■石井委員：なぜ今、クリハラリスの要望書を提出したか。哺乳類学会では数年前に北海道を除く日本全国を対象に、クリハラリスの定着が問題になり、緊急な対応が必要なところを数ヶ所あげ、対策をとってほしいという要望書を環境省と関係自治体に提出しました。全国レベルの要望書では個別の地域で具体的な動きにつながらず、熊本県の宇土半島、静岡県浜松市には個別に要望書を出し、対策が動いています。神奈川県についても具体的な動きにつながって欲しいということで今回の要望です。以前から横須賀三浦地域にたくさんいて問題になっていましたが、横浜市、西のほうでは相模川を越えた地域に広がる状況が見えている。根絶はまだ先の課題ですが、緊急に分布拡大を防ぎ、前線で封じ込めをして欲しい、そこがぎりぎりのところに来ているのが要望のポイントです。横須賀三浦地域の各市町は数千頭レベルで捕獲していますが、各自治体でなかなか連携がとれていないので、県全体を俯瞰した計画を作り、特に分布拡大を抑えることを最優先課題にしてほしいという主旨です。

■岩田委員：オリワナ通信の無線の周波数はわかりますか。

■事務局：LPWA 省電力長距離通信を使用しており、周波数は 920Hz です。

■岩田委員：クリハラリスですが、横三センターと協力して逗子、葉山、横須賀、鎌倉で防除実施計画を作りました。当時の鎌倉の協議会の副会長をやっていたので、多分この中で一番リスに詳しいと思う。防除実施計画を策定する際に一番危惧していたことであるが、鎌倉で餌付けをしていたものを全てやめさせました。ただそれをやると過密状態で空腹になればエサのあるほうへ行く。横浜、特に近郊緑地とつながっている円海山に移動する。近隣とタイアップして対策を練らないと問題になると指摘していました。当時横浜では対策してもらえず円海山で増え、南下して横須賀、三浦半島で増えた経緯があります。封じ込めは難しいです。温暖化でこの冬に異常事態が確認され、毎年野生の巣箱の掛け替え作業を子ども達にやらせていますが、12月の本来は繁殖期ではない時期にクリハラリスの子どもが巣箱から出てきています。一年中繁殖できる状態になっている。そういう状況を反映して防除実施計画を改定しなければいけないと思います。分かる範囲で協力します。

■事務局：委員の皆様におかれましては2年間の任期が当協議会をもって満了となります。神奈川県鳥獣行政にご協力いただき感謝いたします。次回の協議会は例年6月頃に開催します。皆様には委員改選のお願いを改めてさせていただきますのでよろしくお願いいたします。本日も協議いただいた内容につきましては計画への反映等、鳥獣行政に活かしていきたいと思っております。

以上を持ちまして平成30年度第2回鳥獣総合対策協議会を閉会します。

ありがとうございました。